

様式第 3 (第 6 条関係)

供給設備の技術上の基準

(容器による貯蔵能力が 1, 0 0 0 kg 以上 3, 0 0 0 kg 未満のものに限る。)

1 保安距離	①第 1 種保安距離(法定 16.97m・障壁設置 0m) 実際距離 m 保安物件の名称 ②第 2 種保安距離(法定 11.31m・障壁設置 0m) 実際距離 m 保安物件の名称
2 障壁	①障壁の構造 材料 寸法(高さ) cm(厚さ) cm ②扉の構造 材料 (厚さ) cm ③扉の補強 等辺山形鋼(枠) mm× mm(内) mm× mm 間隔(縦) cm(横) cm
3 火気を取り扱う施設との距離	①火気の種類 火気との距離 m ②火気距離が 5m 未満 障壁(材料) 高さ m
4 滞留防止	①貯蔵設備面積 m ² 法定換気口面積 cm ² ②実際の換気口面積 cm ²
5 柵、塀等の設置	柵、塀等の種類
6 警戒標	①掲示位置 ②表示内容
7 消火設備	①粉末消火器 (A-4、B-10 以上のもの 貯蔵能力 1,000kg につき 1 個以上) ②その他
8 軽量の屋根等	①屋根の場合 その材料 ②遮蔽板の場合 その材料
9 転倒防止等の措置	
10 腐食防止措置	

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。